(6) その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者　13,500円 配偶者以外の扶養親族 2人目まで　1人6,000円 3人目から　1人5,000円 16～22歳の子 1人5,000円加算	同	－
住居手当	借家の場合 家賃12,000円を超える場合家賃に応じて27,000円を限度に支給 自宅居住者 1,000円（新築取得後5年間2,500円）	異	自宅居住者 1,000円
通勤手当	交通機関等利用者　55,000円までは全額支給 交通用具使用者 片道2km以上で、使用距離に応じ、2,000円～24,500円を支給	同	－
管理職手当	管理職 給料月額の6～16%	異	（国:8～25%）
管理職員特別勤務手当	管理職 日額8,000円	異	（国:4,000～18,000円）
特地勤務手当	本川診療所医師 給料月額、給料調整額及び扶養手当の月額の8%	異	（国:4～25%）
休日勤務手当	100分の135	同	－
夜間勤務手当	100分の25	同	－
宿日直手当	一般の宿日直　4,200円 病院事業の職員　7,500円 病院事業の看護師、准看護師　8,800円 医師　20,000円	異	病院事業の職員　7,500円 病院事業の看護師、准看護師 8,800円
初任給調整手当	医療職　52,500～269,300円 研究者等　2,500円	異	（国:306,900円以内）

5　特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	780,000　円	
	助役	650,000　円	
	収入役	610,000　円	
報酬	議長	305,000　円	
	副議長	237,000　円	
	議員	214,000　円	
期末手当	町長 助役 収入役	（平成16年度支給割合） 3.0　月分	
	議長 副議長 議員	（平成16年度支給割合） 3.0　月分	
退職手当		（算定方式）	（支給時期）
	町長	給料月額×5×在職年数	任期毎
	助役	給料月額×3×在職年数	任期毎
	収入役	給料月額×2.7×在職年数	任期毎

6　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数 平成16年	職員数 平成17年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	4	2	−2	町村合併
	総務	62	61	−1	〃
	税務	14	14	0	
	農林水産	28	24	−4	町村合併
	商工	5	4	−1	〃
	土木	24	26	2	〃
	民生	60	65	5	〃
	衛生	21	27	6	〃
	小計	218	223	5	
特別行政部門	教育	51	51	0	
	小計	51	51	0	
公営企業等会計部門	病院	5	127	122	町村合併及び町立病院設置
	水道	5	5	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	69	120	51	町村合併及び町立病院設置
	小計	83	256	173	
合計		352 ［387］	530 ［581］	178 ［194］	

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）

区分	～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～	計
職員数	15人	43人	70人	61人	47人	38人	76人	72人	70人	38人	530人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数です。
2　［　　］内は、条例定数の合計です。